

令和3年度大阪市国民健康保険運営協議会第2回総会

1 日 時 令和4年2月7日（月）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 屋上階（P1階）会議室

3 出席者

（委員）

・被保険者を代表する委員

秋山委員、池堂委員、乾委員、佐野委員、田原委員、坪田委員、濱寄委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

加納委員、後藤委員、谷澤委員、利森委員、堀越委員、松本委員、吉岡委員

・公益を代表する委員

竿田委員、竹下委員、服部委員、原口委員、森委員、森山委員、山口委員、吉見委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

稲村委員、山川委員

（福祉局）

坂田福祉局理事、池田保険年金担当部長、渡邊保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、村上国保保健事業担当課長、安長保険年金課長代理、木村国保収納対策担当課長代理、藤井国保広域化担当課長代理、寺田国保収納対策担当課長代理兼財政局税務部収税課市債権収納担当課長代理、その他関係職員

4 会議内容

（1）開会

（2）竿田会長あいさつ

（3）出欠状況の報告（事務局）

（4）坂田福祉局理事あいさつ

(5) 令和4年度 大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について

《諮問事項》国民健康保険料の基礎賦課額等の賦課割合について

令和4年度の国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額について、所得割46%、被保険者均等割32%、世帯別平等割22%とする。

併せて、介護納付金賦課額の賦課割合を所得割46%、被保険者均等割52%、世帯別平等割2%とする。

《答申》

別添「令和4年度大阪市国民健康保険事業について（答申）」のとおり、答申を受けた。

(6) 報告事項について

《報告事項》

報告1 未就学のこどもに係る均等割保険料の軽減措置（5割軽減）の導入について

- ・未就学のこどもに係る均等保険料の軽減措置（5割軽減）

報告2 令和4年度の大阪市の取り組みについて

- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上に向けた取り組み（令和4年度）
- ・医療給付費の適正化に向けた取り組み（令和4年度）
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・その他の保健事業

報告3 新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて

- ・新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について

(7) 議事

【竿田会長】

皆様方のお手元の資料「令和4年度大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について」
にごございますように、市長から当協議会に諮問がございました。

諮問事項 国民健康保険料の基礎賦課額等の賦課割合について

以上の1点について諮問を受けておりますので、審議に入ることといたします。

まず事務局から、簡潔に説明をお願いいたします。

【渡邊保険年金課長】

配付資料に基づき、令和4年度大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ござ
いませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

ただいまの説明のとおり来年度は、令和6年度の府内統一保険料率に向けての経過措置と
いう事で、この数年間やってきた内容ですのでよろしいでしょうか。

それでは諮問事項については以上でございますが、続きまして、報告事項につきまして、
事務局のほうから説明をお願いいたします。

【渡邊保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、村上国保保健事業担当課長】

配付資料に基づき、報告事項について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関してご質問、あるいはご意見等がございま
したらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【後藤委員】

大阪府歯科医師会の後藤です。資料8ページ保険料収納率向上に向けた取り組みの部分で
すが、納付環境の整備等で、LINE PayやPay Payなどのキャッシュレスの割合

はどれくらいか、数字は出ているのでしょうか。

【岡本国保収納対策担当課長】

国保収納対策担当課長の岡本でございます。キャッシュレス決済の割合についてのお尋ねでございますが、キャッシュレス決済は令和元年度の3月から、まずLINE Payを導入いたしまして、令和2年の10月からPay Payなどの5つの決済サービスを導入しており、現在、6つのサービスとなっております。

令和2年度は10月以降になりますので、実質的には年度後半の半年間の実績ということでございますが、金額、件数の比率は非常に低く、収納全体に対しまして件数比でおよそ0.5%、金額比で0.4%という結果となっております。

ただし、昨今の情勢から見ますとやはりキャッシュレス決済をご利用される方は増えてきておりますので、令和3年度は増加傾向にあるという状況でございます。

【竿田会長】

よろしいでしょうか。それでは、他に何かご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは、私のほうから、資料14ページの新型コロナウイルス感染症の件が出ておりましたけれど、この協議会ではそぐわない内容かもしれませんが、新型コロナは我々も非常に気になっていることでございます。大阪府医師会としてコロナ対策につきまして何か専門家としての意見具申とかされているのかといった情報を我々は存じあげませんので少しお聞かせ願えませんでしょうか。ご発言をお願いします。

【加納委員】

大阪府医師会では、大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会と専門家会議に継続して参加しております。大阪府、大阪市と連携しながら感染症対策に協力しておりますが、細かい内容をご説明するには時間が足りないと思います。

【竿田会長】

わかりました。我々もメディア等の報道を気にはしているのですが、今般、政府が3回目ワクチン接種「一日100万回」方針を決定すると報じられており、メディアで聞く側としま

しては、なかなか先行きが見えない中で、コロナに関してどう対応していいのか、これまでどおりで良いのかといったことが気になるところです。

素人的には、例えば発症後5日以内に服用すれば重症化を抑え込めるという薬も欠品気味だとか、専門家会議等で具体的に提案をして政策に結びつけてもらえるような対応がなされているのか非常に気になるところです。

本日はあまり時間がございませんので、今後ともコロナ対策に関して十分に対応していただければと存じます。

他に、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、本日は先程ありましたように、市長から諮問が出ておりますので、この事についてまとめておきたいと思います。

国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額並びに介護納付金賦課額それぞれの賦課割合の設定につきましては、平成30年度からの国保の都道府県単位化に伴い、大阪府では府内統一保険料率とされていることを踏まえ、今回の諮問は賦課割合を令和6年度の府内統一保険料率の実施に向けてなだらかに移行する経過措置を講じようとするものであって、令和3年度に引き続き行う措置であることから、当該内容については妥当であると考えます。

全体としてのまとめになりますと、ただ今申しあげたような内容で、いかがなものでしょうか。

(異議なしの声)

【竿田会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、先ほど申しあげましたような内容で文書化いたしまして、市長への答申させていただきたいというふうに思います。

なお、この場での文書化は時間的にも困難ですので、私のほうで先ほど申しあげた趣旨を盛り込んだ文案を後程作成したいと思います。その点、私にご一任いただけませんか。

(異議なしの声)

【竿田会長】

はい、ご同意いただきありがとうございます。それでは、私のほうで責任を持って文書化いたしまして、市長あてに答申することにいたします。

以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上